

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年4月9日(木)13時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
内海研開炉係長、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他11名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があり、前回に引き続き、安全対策のうち地震対策に係る資料等が示された。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えるとともに、前回面談（4月7日）で示された資料に対するコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・HAW及びTVFの安全機能を護るために必要な電源等に係る設備の取扱いについて明確化すること。

（資料2について）

- ・本資料については、議論を進めている津波及び地震に対する対策と、それ以外の対策が混在して記載されており、機構として、どの実施項目（工事）を優先して実施する予定なのか、また、どれが重要なものと考えているのか等が見えてこない。津波及び地震に対する対策について、適切に記載項目を選択し、優先順位が分かりやすい記載に工夫すること。

（資料3について）

- ・本資料はドラフトとのことなので、記載が不足している技術的内容については、今後適切に拡充されていくものと考えているが、図面等の詳細な設計図書については確実に添付すること。また、使用している解析コードの適用の妥当性については、コードの概要と適用事例などを踏まえ、適切に説明すること。
- ・地震応答計算の説明においては、解析等の計算の説明の前段に、計算に係る方針について示すこと。
- ・これは資料1における「何を護るのか」の議論の次の段階になるが、例えば、護るとした配管に対する構造強度評価における許容応力等の設定値などの値については、そ

の値に保守性があることについて、適切な理由を資料で説明できるよう準備しておくこと。

(その他、前回面談の資料2について)

- ・耐震設計の妥当性等については、耐津波設計方針と同様に、他の原子力施設の審査で用いている「耐震設計に係る工認審査ガイド」(以下「ガイド」という。)に定められた事項を参考に確認をする。したがって、今後の説明においては、各ガイドの要求事項と機構の考えを対比させた表を作成し、ガイドを参考にしているもの、ガイドによらないもの等の設計方針が明確に分かるような形で説明するなど、上記ガイドの要求事項への対応を説明できるようにしておくこと。
- ・高放射性廃液貯槽の耐震性の評価ではモーダル解析を実施しているところ、中間貯槽については時刻歴で解析している。この2つの異なる方法を使用する根拠について合理的な理由を述べること。(なぜ同一の方法を取らないのか、この選択で保守的なのか。)
- ・高放射性廃液貯槽等の構造強度評価について、「JAEA-Technology 2011-006」等の文献を引用している計算結果については、引用するだけでなく、丁寧な形で過程を本資料に記載すること。
- ・HAW 施設周辺の周辺地盤の置換コンクリートによる改良について、一部 TVF 側の部分の置換コンクリートの下部を地盤改良としているが、この工法や改良後の地盤の性状については、資料にまとめて説明すること。また、置換コンクリート工事フロー図における検査の扱いについて確認すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：TRPの廃止措置を進めていく上での地震対策の基本的考え方

資料2：東海再処理施設 廃止措置段階における安全対策の実施に係る全体スケジュール(ドラフト版)

資料3：核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書(案)

資料4：東海再処理施設の安全対策に係る5月までの面談スケジュール(案)

※前回面談の資料については、以下の規制委員会ホームページを御参照下さい。

<https://www2.nsr.go.jp/data/000309249.pdf>